

大分市総合計画検討委員会 第3回 総務部会 議事録

◆ 日 時 平成27年10月23日(金) 15:00～17:00

◆ 場 所 大分市役所本庁舎 8階 大会議室

◆ 出席者

【委員】

村嶋 幸代 部会長、有松 一郎 副部会長、池邊 泰治 委員、川野 恭輔 委員、
長谷尾 雅通 委員、藤田 敬治 委員(計6名)

【事務局】

企画課 参事補 安達 浩、同参事補 金子 明弘、同主任 佐藤 洋、
同主任 恵藤 淳矢

【プロジェクトチーム】

人事課 主査 河越 隆、財政課 参事 衛藤 興憲、税制課 主事 中原 美夏、
議会総務課 主事 藤嶋 慎二

【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 開会

2. 議事

(1) 第2回総務部会での意見及びこれに対する市の考え方

(2) 大分市総合計画(素案)の基本構想について①

第1 目的

第2 基本構想の期間

第3 大分市の特性

第4 本市を取り巻く社会情勢と課題

(3) 大分市総合計画(素案)の基本構想について②

第5 構想の前提となる都市の枠組み

(第6 めざすまちの姿(都市像))

第7 基本的な政策

(4) その他

<第3回 総務部会>

事務局

本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。
ただ今から 大分市総合計画検討委員会 第3回総務部会を開催いたします。

それではまず、資料の確認をさせていただきます。
(資料の確認)

それでは、「2. 議事」に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、検討委員会設置要綱第7条第4項により、部会長が行うこととなっておりますので、村嶋部会長にお願いいたします。

部会長

皆さまこんにちは。

それでは、次第に従いまして議事の進行を務めさせていただきます。

まず、議事(1)の「第2回総務部会での意見及びこれに対する市の考え方」について事務局に説明を求めます。

事務局

それでは、「第2回総務部会での意見及びこれに対する市の考え方」について説明いたします。

前回の部会の際に市の考えを説明いたしましたご意見につきましては、本日の説明は省略させていただき、データの提出を求められておりましたご意見を中心に説明させていただきたいと思っております。

それでは、大分市人口ビジョン(案)について、前回いただきましたご意見に対する市の考え方をご説明いたします。お手元の資料の番号で言いますと、NO. 2、3、7、9、10、11となります。

本日お配りしておりますこちらのA4の資料の1ページをご覧ください。

最初に平均寿命と健康寿命です。こちらの資料につきましては、平成22年に厚生労働省が出しておりますデータとなっております。全国の男性の平均寿命が79.55歳に対し、健康寿命は70.42歳となっており、平均寿命と健康寿命の差が9.13年となっております。一方、全国の女性の平均寿命が86.30歳に対し、健康寿命は73.62歳となっており、平均寿命と健康寿命の差が12.68年となっております。

大分市には健康寿命のデータがなく、大分県が独自に算出するお達者年齢のデータしかない旨前回ご説明いたしました。本日は、大分県の健康寿命についてご説明いたしたいと思っております。3ページをご覧ください。大分県の平均寿命ですが、男性が80.06歳で全国第8位、女性が86.91歳で全国第9位となっており、全国と比べても大分県の平均寿命はかなり上位に位置しております。なお、具体的な平均寿命の年齢につきましては、資料の6ページ、7ページに資料を添付しておりますので、そちらをご参考にしていただければと思います。次に、4ページをご覧ください。大分県の健康寿命ですが、男性が69.85歳で全国第39位、女性が73.19歳で全国第34位となっており、前回の部会開催の際に委員の皆さまからもご指摘がございましたが、全国と比べますと大分県の健康寿命は若干低い順位となっております。なお、具体的な健康寿命の年齢につきましては、8ページに資

料を添付しておりますので、そちらをご参考にさせていただきたいと思います。

続きまして、9ページをご覧ください。大分市の人口推計のデータです。上段に大分市人口ビジョン（案）、下段に社人研推計を記載しております。大分市の総人口と合計特殊出生率に加え、子どもの出生数と15歳から49歳の女性の人数を記載しております。大分市人口ビジョン（案）では、2060年の子どもの出生数はおおよそ5,000人を目指しております。ただし、子どもを産む女性の数は年々減少し、15歳から49歳の女性の人数は、現在のおおよそ100,000人から、2060年にはおおよそ20,000人減の80,000人となると推計しております。下段の社人研推計と比較し、かなり意欲的な数字となっております。かなり厳しい数字であると認識しておりますが、目指していかなければいけない数字であると考えております。なお、子どもの出生数を増やしていくことも重要であります。こちらの推計データからも分かりますように、子どもを産む女性の数が減少することも大きな課題となっております。

続きまして、10ページをご覧ください。ここからは推計ではなくデータとなります。ただし、大分市に関するデータではなく、全国や都道府県レベルのデータとなっております。こちらは、社人研が2010年6月に実施した第14回出生動向基本調査「結婚と出産に関する全国調査」夫婦調査の結果概要からのデータです。結婚年齢が高くなると、出生子ども数は減少する結果となっております。こちらの文章にもございますが、例えば結婚持続期間15～19年でみえますと、妻の結婚年齢が20～24では平均出生子ども数が2.08人であるのに対し、25～29歳では1.92人、30～34歳では1.50人と結婚年齢が上昇するにつれ、夫婦の平均出生子ども数が低下しております。

続きまして、11、12ページをご覧ください。こちらは、平成25年人口動態統計（確定数）大分県の状況からのデータです。大分県と全国の平均初婚年齢の推移です。若干、大分県の平均初婚年齢は全国に比べ低くなっているものの、年々初婚年齢は上がっている結果となっております。

続きまして、13、14ページをご覧ください。大分県の婚姻率と離婚率が全国と比較しどのあたり位置しているかについてのデータです。資料は、厚生労働省の人口動態統計からのデータとなっております。婚姻率は全国で18位となっておりますが、離婚率は10位となっており、他県と比較して大分県の離婚率は高くなっております。

続きまして、大分市総合戦略（素案）に関するご意見です。こちらにつきましては、NO.3となりますが、もう少し具体的な文章表現にしたほうがよい旨のご意見をいただいております。現在文章表現を再度検討しております。そこで、大分市総合計画（素案）と大分市総合戦略（素案）の関係につきましては、これまで「大分市総合計画（素案）」の中から人口減少の克服や地方創生に直接繋がる施策を抽出したものが、「大分市総合戦略」となる旨説明させていただいております。基本的な考え方は変わっておりませんが、今回このようなご意見をいただきましたことから、現在、総合戦略の文章表現を一部検討しております。その場合、総合戦略の文章が一部総合計画と異

なるところが出てくるのが考えられますが、著しく異なること等はございません。取り組み内容としては変わりございませんので、その旨予めご理解いただきますようお願いいたします。ただし、現在総合計画にSマークを付けていないものを総合戦略に新たに取り入れる場合等については、出来る限り早いタイミングで委員の皆様にご説明するよう考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、本日お配りしておりますこちらの「地方創生に係る市民意識調査報告書」について、ご説明させていただきたいと思っております。こちらは、市内、市外、学生などを含め併せて5000人を対象に、今年の6月から8月にアンケート調査を実施いたしまして、その調査結果がまとまりましたので、本日お示しさせていただいております。この中から、この部会に関係しそうな部分を本日ご説明させていただきます。

41ページをご覧ください。結婚した人の「結婚した理由」ですが、自分の子どもや家族を持てるという理由が最も多い結果となっております。

43ページをご覧ください。晩婚化や未婚化の理由としては、経済力が無いことが最も多くなっております。

子どもの人数についてですが、4ページをご覧ください。実際の子どもの人数は、1人が36.6%、2人が47.0%となっており、1人又は2人の子どもという世帯が8割以上占めております。しかし45ページにある、実際に望んでいる子どもの人数は、およそ9割の人が、2人又は3人となっており、本当はもう一人子どもが欲しいという結果となっております。また、既婚者と独身者では理想とする子どもの人数が異なる結果となっております。

48ページをご覧ください。結婚していない理由は、「適当な相手にめぐりあわない」が最も多い結果となっております。また、結婚の必要性を感じていない等の理由により結婚していない人もいますが、結婚する意思はあるものの、出会いや経済的な理由等により結婚していないという人がいるという結果となっております。

以上のことから、地方創生では質の高い雇用の場の確保が必要だと考えております。説明は以上です。

部会長

ありがとうございました。皆さん、何か質問や意見はございませんか。お達者年齢に関してはこれから使われるということですね。

事務局

先程説明はしてありませんが、資料の最後のページをご覧ください。大分県から正式に「お達者年齢」についての通知文章が来しました。そういう関係もあり、策定に当たっては「健康寿命」と「お達者年齢」とを使い分けたいと考えております。そのため、人口ビジョン等含めまして、年齢を表記している部分に関しましては「お達者年齢」という形に変更するよう今のところ考えております。

部会長

「お達者年齢」が使われているのは大分県だけではないですよ。国はそれについて方向性等を示されているのですか。

事務局	<p>一部の自治体で「お達者年齢」という言い方をしているところがあるという事は伺っているのですが、その言葉は使っている、算出方法や定義はおそらく異なりますので、大分県内で使っている「お達者年齢」の年齢と、他の自治体が使っている「お達者年齢」との年齢が一概に比較できないと思われます。比較しようとする「健康寿命」という形でないとな国ではできないのですが、大分県がこの言い方で整理させていただきたいということです。</p>
部会長	<p>大分県の定義は資料の一番後ろにある別紙のとおり、介護保険の要介護1までの人を健康とし、要介護2以上の人は不健康ということですので、市町村ごとに毎年算出することは可能ですが、そもそも要介護認定のやり方が本当に市町村で同一かということや、大分市内であっても認定審査会で統一がとれているかということをおまえると、また厳しいものがあると思うのですが。</p>
事務局	<p>まさにご指摘のとおりなのですが、そこは介護の範疇になるのでこちらでは判断できないのが実情です。あくまでも要介護2以上の判定を受けた方について、こういった統計を取ってシステムで積算して、県内で他の市町村と比べるときに「お達者年齢」として比較できるという整理をしていきたいと思ひます。「健康寿命」の場合は全国的にみると、どうしても基礎自治体レベルの数値はありませんので、それをを用いるときには都道府県レベルでしか説明できないということをご理解いただきたいと思ひます。</p>
部会長	<p>これは要介護1以下の人など、介護認定を受けている人の割合などだったら分かるのですが、それを年齢にしようとするとな計算しないといけないですね。</p>
事務局	<p>都道府県ごとに出している健康寿命については、アンケート調査を実施して、その方自身が健康かどうかを判断したものになります。例えば要介護1や2の認定を受けている方が、もしそのアンケートに答えたときに「私は比較的健康ですよ」とお答えすれば、その方の健康寿命はまだあるということになりますし、逆に介護認定を受けられていない方であっても、足が痛い、腰が痛いということで私は健康ではないという回答をしてしまうと、その方の健康寿命は終わっているという判断になるので、その辺まで議論をするとどうしても難しいことになってしまいます。そのため、今のように整理させていただきたいと思ひています。よろしくお願ひします。</p>
部会長	<p>ということですが、今までのご説明に関していかがでしょうか。</p>
委員	<p>「そうですか」としか言いようがありませんね。</p>
部会長	<p>では、「お達者年齢」については仕方がないということで、他に地方創生</p>

	<p>に関する市民意識調査の結果もご報告いただきましたがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>結婚についてはこのようなデータであるということはよくわかったのですが、目立つのは結婚と収入の関係が非常に大きい。あるいは出産についても同じですが、実際にアンケートを取られた方の職業別内訳は出ているのですが、収入についてはどこかでデータを取っているのでしょうか。</p>
事務局	<p>一般的なアンケートで、収入についてはなかなかお答えしづらいものがあるかなというところで設問を設けていないのですが、学生向けのアンケートでは「どのくらいの収入があれば生活できますか」ということは聞いております。</p>
委員	<p>78ページ当たりに出ている分ですね。と言いますのが、実際にさっきの目標の2.30という合計出生率を達成しようとする、女性の数が減っているということを加味すると、一人あたりで大体今よりも1.5倍くらい収入がないと現状維持すら難しいと思っています。そのためには今後積極的に企業にPRしていかなければいけないだろうし、もちろん国もやっていくのだろうけれども、何かインセンティブが必要なのか、スローガンが必要なのかというのは具体的にわかりませんが、実際の目標値がある中で、じゃあいったいいくら収入があれば子どもを産もうという気になってくれるのか、或いは結婚してもやっていけるという気になるのかが分からない。また、この調査結果で高校生、大学生がいうところの300万円というのは、本当に結婚や子育てを見据えたものだろうか、収入に係る問題が出ているだけに気になってしょうがないという気がしましたので、やりにくい調査ではありますが、例えばPTAなどをお願いして実際に学校に通わせている家庭にアンケートを取ってみるのも1つの手かなと思います。</p>
事務局	<p>今後そういう機会をとらえ、聞けるタイミングなど検討させていただければと思います。今回実施した調査ではこの結果しかなくて大変申し訳ないのですが、賃金について企業などに働きかけるとするのは難しいところもありますが、国では非正規雇用を正規雇用に変えていこうという動きがありますので、そこら辺を注視にしながらやっていかなければならないと思います。市ができることとしては、子どもに係る負担、特に小さい子どもに係る医療負担であるとか、共働きであればその保育に係る負担であるとか、それらの負担をできるだけ軽減して出生につなげていけたらと考えておりますので、その辺の施策を中心に展開していきたいと思っています。</p>
委員	<p>今どうしても乳幼児が中心ですが、義務教育についても少し拡大して考えていただいて、教材費や個別の過程に係る経費など、学校で義務的にかかる費用などがあるので、そういったところも負担軽減の大きなターゲットにさせていただければと思います。</p>
事務局	<p>現在、収入の低い方に対しては、就学時に係る準備金を支援するような取</p>

	組を教育委員会ではやっています。
委員	しかしまだ使いにくいのが実情です。
事務局	貴重なご意見ありがとうございます。
部会長	他にいかがでしょう。
委員	<p>前回お願いしていたと思うのですが、9ページの人口推計を出していただきまして、これで社人研と大分市人口ビジョンとの差がよくわかります。人口45万人を目指すということは非常に大事だと思いますし、その場合の出生数は2060年に5,000人をめざすということですね。社人研では2,338人なので、倍以上となるわけですが、そのこの大元は合計特殊出生率の数値が間違いなく上がっていくということに起因していると思います。したがって、ここの合計特殊出生率を最終的に2.3まで上げるといった前回までのお話と、この間も少し申し上げたと思うのですが、併せて社会増をどうあげていくかということが課題になってきます。</p> <p>私は由布市の総合戦略のメンバーも務めておりますが、その議論でも、子どもの出生を増やしていくためにはどうやって産業を発展させて、生計を成り立たせ、人を定着させていくかという、社会増がもう1つのテーマなのです。だから、自然増と社会増を両方うまく政策を併せて持っていかないと、人口増加はなかなか高いハードルです。ただ1つ言えることは、大分市をはじめ18市町村でそれぞれが人口ビジョンを出していただき、それを積み上げたら大分県の出している人口ビジョンとほぼイコールでした。それはやはりそれぞれの地域で、国の人口ビジョン、県の人口ビジョンの考え方を参考にして土壌をそろえたので、似たような数値が出たのかと思いますが、一方では社会増対策に力を入れるという意志の表れだと思っていますので、今後、総合計画や総合戦略のお話が出てくると思いますが、いつも自然増と社会増という両面性を持ってやっていかないと高い数値に近づくことはできないと思います。今日はこういう形で示していただきましてありがとうございました。よくわかりました。</p>
委員	<p>これまでお話しがございましたが、女性の人口をいかに食い止めるか、という言葉が悪いかもしれませんが、女性が外に出ていくのを防いでいくか、また外から呼び込むのが重要なポイントになるのかなと思います。合計特殊出生率が上がって人口が増えていくのは本当に先の話でありまして、今ここで話しました社会増の部分、特に女性という部分について食い止めていかないと、今ビジョンで示されている女性人口が減っていくと、当然出生数も減って行ってダブルで人口減少が進んでいくことになりますので、その部分について戦略を持っていくことが重要ではないかなと思います。</p>
委員	<p>市民の皆様方にこういうビジョンが出来ましたよ、これで頑張りましょうということを出して、皆さんが本当に納得するのかが疑問です。ビジ</p>

	<p>ヨンなので納得してもらう必要はなく、これをお願いしますということになるのかもしれませんが、地域的な問題があると思います。社会増や自然増は、まちの中心部にいくと例えば2024年に1.77という出生率が見込めるかもしれません。しかし、周辺地域の状態をみたら到底こんな数字は見込めません。今の現実をみると、周りに子どもたちがまずいないのが現状です。そのような中で、はたしてこの数値が達成できるのかというところで、最初からこんなことは言いたくないのですが、その辺のところは私自身非常に危惧しております。そのためもう少しこの背景となる根拠の部分も説明ができるようなところまで出す必要があるのではないかなと思います。もしご検討できるのであればお願いしたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>今委員の皆さんがおっしゃった通りだなと思います。人口ビジョンで設定する人口に対して先ほど委員の方もおっしゃっていたように、県とも国ともバランスが取れて、目指すべきところのものは一緒になっているということでした。あとは先ほど意見があったように自然増と社会増に対してどのような取り組みをバランスよくされるのかという具体的な取り組みを、市民の皆さんにどう落とし込んで理解していただけるのかということ、また、その取り組みを今後具体的にやっていくということが重要になっていくと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>具体的にということですが、その具体策について何か市で考えていることはありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>予算の関係もありますので、はっきりと来年以降こうしますということをおし上げることは控えさせていただきたいのですが、取り組む方向としては、例えばですが、待機児童数をゼロにするという目標を掲げています。そのためには当然保育所の設備を拡大、充実しない限りは定員が拡大しませんのでその方向性は間違いないのですが、それだけでいいというわけではなく、保育所を増やすということはそこで働く職員が必要になります。先般も委員さんからご意見がありましたように、福祉の職員がかなり少ない現状がございます。保育所をつくるとなると、そこで働く職員も確保していかなければなりません。また、保育所とは別に、子どもさんが熱を出した時に預かっていただけたところとして、病時病後児保育などについても併せて整備していかなければいけない。そういうところまで見据えた中で取り組みをするよう担当課と話をしています。ただ、現時点では具体的にどれくらいするかということまでは申し上げ辛いのですが、そういう形で総合戦略として子どもさんの数を増やすためにできることを検討して進めているということでご理解いただければと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>私は先日県の福祉保健部長さんから人口増について話を聞く機会がありまして、その時に福祉保健部長が言いにくそうに、出産や居住地などは個人の価値観に関わるものだから県としてできることとできないことがあるとおっしゃっていました。同様に、市として介入できるところとできないとこ</p>

ろがあると思います。社会増はもちろんですが、大分市の場合は大分県の中でもかなり有利な立場にあって、社会増というのは少しずつ増えていって、あまりそれを増やすとほかの市町村に対して影響があるのでやりにくいところもあるのだと思います。そういう意味では自然増を増やさないといけない。自然増を増やすときの増やし方にいくつかポイントがあると思います。意見が出ていましたが、未婚率をいかに下げるか、それは出会いの場の設定になると思います。初婚年齢をどうやって下げるか、それも出会いの場の設定になります。そういうことは行政としては対応しづらい。一方で、子どもを望んでいるのに産めないことに対する施策は、本当はもっと市が力を入れてやらないといけない。今子どもが2人のところを3人にする。そういう、どこが介入可能でどこが介入不可能か、介入するときにはどういうお金を投入すれば、いくらくらいかかって、どういう効果が見込まれるのかということをもう少し十分シミュレーションをなさらないといけないなと思います。というのも、若い女性を県内、市内から出ないようにさせたいというのは、女性からすればそれは大きなお世話だと。大分市が住みやすければ自分の自己実現が出来て、大分市が魅力的であれば大分市に残るし、そうでなければさっさと出ていく。そこを残ってくれというのは、私は難しいと思います。「行政がやることじゃないでしょ」とも言われかねないので、むしろ女性がどうやって一生を送るのかということや女性の立場にたって、どうやって住む地域を自分で選んでいくのか、選ばれるようにするにはどうすればいいのかという風に考えて頂けるといいかなと思います。そういう意味ではかなり努力していただいたと思いますが、もう一步検討を深めて、施策として可能のところ、いくら投入すればどのような効果が生まれるのかということに力を注いで具体策を出していただければいいなと、今日の議論を聞きながら思いました。

これについて何かございますか。

委員

先般、専門学校に通う18、19歳の学生さんと意見交換会をする機会があり、その学生さんの意見が非常にショックだったのでご披露します。10人ぐらいのグループで議論した際に、「将来結婚しますか」と聞いたところ、7割近くが「しない」と答えました。では、「仕事はどうしますか」と聞いた時には、8割近くが「外に出ます」ということでした。「大分に残りますか」と聞いたら、ほとんどの人が残らないのですよね。女性が8割から9割程度だったのですが、特殊な仕事だからということもあるでしょうが、私は非常にショックを受けました。「ぜひ大分で結婚をして仕事を持って下さい」ということもお願いをしたところです。

また、施策の中の1つに認定こども園制度があると思います。子どもたちのための政策をどうするかということですが、各保育園や幼稚園の皆様方もこれからどっちの方向に向かっていこうかということで今思案している状態です。行政がここまで手を伸ばしてやってくれれば認定こども園まで移行してやっていこうかなという考えを持っている施設もあるのですが、なかなか踏み切れない状況があるということで、行政として「認定こども園になったらこれだけのことをやってあげますよ」ということではなくて、もう少し

具体的なものを差し出してあげなければ、それを受け入れる側の施設としてはなかなか移行できない。というのはなぜかと言いますと、例えば定員が100名の幼稚園、保育園があるとします。これから130名の定員の施設を目指して投資をしましょうとなると、その投資に対して非常に危険なリスクが生じて、なかなかそこまで踏み切れないというのが今の現実です。だから、もう少しその辺を踏み込んだ形でやっていく必要があるのではないかなと。ここの部会での話ではなくて、当然福祉の関係だと思しますので、その辺はよく練っていただきたいと思います。

もう1つは、周辺地域の話もしましたが、市街化調整区域の問題です。これが非常に今周辺地域ではネックになっています。子どもたちが帰って家を建てたいけれども家を建てられないという土地利用の公的な制限が重くのしかかっている状態で、実際に次男、三男が地元に戻りたいけど帰れないという状況がすでにあるわけです。そのためには例えば大分市が特区としてやりましょうというような政策的なものも含め、対策を本当に早く具体的に出していくということも必要になります。今日取り上げられていましたが、鳥栖市では工場が新規に立地したいのだけれども市街化調整区域の問題があり進まないため、鳥栖市としては特区として取り組んでいきたいと思います。残念ながら大分の場合はそういった具体的な動きはまだないということもありますので、その辺の話はまた他の部会になるかと思いますが、そういうところもぜひ検討をお願いしたいなと思います。一番頭が痛い部分ですが、そこをやっていかないと、おそらく人口増は望めないと私どもは思っています。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。今のご意見に2点ほどお答えしたいと思います。

1点目の若い人が大分に魅力がないから外に行くという部分については、魅力づくりの点についても戦略の観点の中に入れていきます。それが例えば、自然なのか、文化財なのか、芸術なのか、先般も委員さんの方からもあったのですが、そういうところの魅力をつくって、大分は素晴らしいところだ、良いところだというアピールも同時にやっていかないと、ただ単に保育所の整備だけでいいということはないと認識しております。

また、市街化調整区域の取り組みについてですが、国の方も都市計画サイドと農政サイドの大きな問題がありますので、なかなか一足飛びにはいかないところではございますが、市内ではそういう問題があることは認識しておりますので、そのご理解をお願いいたします。

委員

先ほど保育園の話が出ましたが、今保育園を運営している立場から話をさせていただきます。

私は今2園保育園を運営していますが、1園は今後も保育園のままいて、もう1園は定員を大幅に拡大して認定こども園を目指すために土地の買収をしております。実際これをするにあたって、経営者として一番難しい判断がなんであったかという、少子化が進行していくという問題でした。大きな投資をして正規職員を増やしてやっていく中で、ベースとなる分母であ

る子どもが減っていったら経営が成り立たなくなるのではないかということです。じゃあそのスパンはどのくらいかといいますと、20年はしっかり経営できるという確証がないと、大きな投資はやっていけません。具体的に言いますと、現状維持を選択したのは明野地区にあるところです。こども園をめざすようにしたのが滝尾地区の保育園です。これはやはり周辺環境が今後子育てをする家庭が増えていくだろうという推測によるものです。ですから、先ほどからいうように費用的な面で様々な負担など、背中を押して頂けるのは非常にありがたいのですが、逆に大分市も「この地域は子どもが増えていきますよ」というような情報を積極的に保育園経営者の方に提供していただければと思います。

それから、若い人が出ていくという話がありましたが、若い人たちに魅力を提供していくというところで多分若い人たちはがっかりすると思うのです。一緒になってつくらせてあげないと。ですから、今回のこの委員の中にも本来であれば20代の方や、学生さんがいてもいいのではないかなというんな場面かと思っています。若い人たちが何かやろうとしても大人たちが相手にしてくれなかったり、頭を押さえつけられたり、そのあたりが実は私たちにとってまちの魅力を失わせていく大きな原動力になっているのだらうと思いますので、そういうところを今後どうくみ取っていくか。今までやっていく場面もたくさん見えています、もっともっと増やしていった方がいいのではないかなと思いました。

部会長

ありがとうございます。私どもの大学にも、大分市さんから委員の選出をお願いしたいというご依頼があったのですが、平日に学生を頻繁には出せませんので、そういうことを考えられるのだったら、学生たちが空いている時間帯にむしろ市が働かれることが必要だなと思いました。

はい。では、まだあるかもしれませんがこのくらいにして、次に、議事(2)の「大分市総合計画(素案)の基本構想について①」について、事務局に説明を求めます。

事務局

それでは、「大分市総合計画(素案)の基本構想」についてご説明させていただきます。

中身に入ります前に、総合計画の全体像を再度ご説明したいと思います。恐れ入りますが、お配りしております素案を綴じたファイルの冒頭に添付しております資料「総合計画と総合戦略の概要と関連性」をご覧ください。

上半分の「新・大分市総合計画」についてでございますが、総合計画は赤い枠にありますように、基本構想と基本計画の2本立てになっております。基本構想は、本市のまちづくりの最も基本的な指針として、これからめざすまちの姿(都市像)と、その実現のための市政の方針(6つの基本的な政策)を明らかにしたものです。

基本計画は、構想で定める基本的な政策を実現するための施策の方向性を体系的に示すとともに、個別の施策項目の内容を明らかにすることにより、すべての市民の共通認識に基づいたまちづくりを進めるための基本指針として定めるものです。

計画期間につきましては、これまでの検討委員会でもご説明してきたところでございますが、別途作成します大分市総合戦略の取組や目標となる指標について、相互に関連性を持たせ、市民に分かりやすいものとするために、第1次基本計画の計画期間を総合戦略の期間に合わせ、平成31年度までの4年間、第2次基本計画を平成32年度から36年度までの5年間、通算する形で基本構想を平成28年度から平成36年度までの9年間としております。

委員の皆様には、ただ今ご説明いたしました基本構想部分及び基本計画のうち、総論部分の内容について、これから説明いたします時代の潮流を踏まえる中で、大分市のめざすべき姿について大局的な見地からのご意見をいただき、さらにまちづくりの方向性を見極めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、基本構想の内容について担当のプロジェクトチームメンバーよりご説明いたします。

P T

それでは、基本構想の1ページ目をお開きください。

私の方からは基本構想のうち、「第1 目的」、「第2 基本構想の期間」、「第3 大分市の特性」、3ページからの「第4 本市を取り巻く社会情勢と課題」について、一括して説明をさせていただきます。

まず、第1の「目的」についてです。ここでは段落構成として、1段落目と2段落目にこれまでの経緯を記載しており、3段落目から5段落目で課題・問題点を、最終段落で基本構想の目的をまとめております。

それでは、詳しく中身を説明させていただきたいと思っております。本市では、昭和46年に「大分市総合開発計画」を策定して以来、6次にわたる改定を行い、それぞれの時代に即した基本構想を策定し、市民福祉の向上など各分野における諸施策の、総合的かつ計画的な推進に努めてまいりました。この間、平成24年には「大分市まちづくり自治基本条例」において、総合計画が行政運営を行う上での最上位の計画として位置づけられたところです。中ほどになりますが、こうしたなか本市では国の急速な少子高齢化の波を受け、生産年齢人口の減少が進んでおり、産業の担い手不足による地域経済の停滞や地域コミュニティの弱体化など、都市の活力低下を招く看過できない問題が懸念されております。

このため、国が重要政策として掲げている「まち・ひと・しごと創生」への取組に対応し、雇用、産業、子育てなど総合的な施策を、本市の特性を最大限に活かしながら積極的に推進することが求められております。

このように、本市においても、これまでの右肩上がりの社会経済情勢から人口減少社会の到来に直面する時代の変化の中で、喫緊の課題に即応していくためには、次の時代をしっかりと見据え、効果的な施策をスピード感を持って新たに展開していく必要がありますことから、このたび現行計画の目標年次を待たずに改定をすることとしました。

この基本構想においては、最終段落の2行目になりますが、大分市まちづくり自治基本条例の基本理念でもある、市民の幸せな暮らしの実現に向け、市民主体によるまちづくりを行うことを謳い、新しい時代の総合的かつ計画

的な行政運営の指針を定め、新たな目標と発展の方向性を明らかにすることとしております。

次に、第2の「基本構想の期間」についてですが、先程も説明いたしましたとおり、平成28年度から平成36年度の9年間としております。

第3の「大分市の特性」は、自然特性と2ページの歴史特性の2つの構成となっておりますが、内容が大きく変化するものでもありませんので、現行計画とほとんど変わっておりません。また、2ページをお開きください。下から2項目目「中世・戦国時代」の表記につきましては、平成25年に発表されました「南蛮文化発祥都市宣言」をふまえて、現行計画より具体的に記載することといたしました。

3ページをご覧ください。第4の「本市を取り巻く社会情勢と課題」について、9つの社会の潮流とそれに伴う本市の課題を整理いたしました。この課題認識の下に、基本計画の各論での施策を構成しております。

各項目とも、前段で動向や社会情勢、後段に本市が求められている取り組むべき課題をあげた構成となっております。

1つ目は、「少子化の進行・人口減少社会の到来」についてです。国では、平成20年をピークとし総人口は減少に転じ、出生数の減少で少子化が進行、人口減少に歯止めがかからない状況となっております。また、地方と東京圏の経済格差等により若い世代が地方から流出し、地方の人口減少、地域経済の縮小等をおこし、さらに人口減少を加速させるという悪循環の連鎖が懸念されております。2段落目、本市の状況につきましては、全国の合計特殊出生率1.39に比べ1.52と全国よりもやや高く推移してはいるものの、人口置換水準に及んでおらず、今後、人口減少へ転じることが予測されております。少子化に伴う人口減少は社会経済の根幹を揺るがす危機的状況を招く恐れがあり、結婚・出産・子育てに温かい社会や定住人口の増加を図るための住みやすい社会が実現できる環境を整備していくことが求められております。

2つ目は、「超高齢社会の到来」についてです。国においても本市においても高齢化が急速に進行しており、こうした状況は、社会保障関係費を増大させるほか、地域コミュニティにおいては担い手の高齢化や人材不足が深刻化するなど、自治体経営に様々な影響をおよぼす可能性があります。2段落目では、高齢者にとっても都市にとっても目指すべき理想の姿は、健康で元気な高齢者が生きがいをもって住み慣れた地域で暮らす社会であり、社会保障関係費抑制の観点からも健康寿命を延伸し、高齢者が生涯現役として地域の支え手となれるような仕組みを構築することが求められております。

3つ目は、「安全・安心への関心の高まり」についてです。平成23年の東日本大震災を契機として、近い将来甚大な被害を与えるような自然災害の発生が懸念されております。また、悪質な犯罪やさまざまな感染症の発生など市民の安全を脅かす事案が増大しており、人々の安全・安心に対する関心は高まってきております。2段落目では、市民の生命と財産を守ることはまちづくりの原点であり、災害や犯罪の発生を未然に防ぎ、発生した場合の被害を最小限にとどめるための危機管理を行うとともに、大災害に対しては事前防災や減災に向けた取組を充実することなど、強靱な地域づくりが必要と

なっております。

4つ目は、「高度情報化社会の進展」についてです。私たちの日常生活において、パソコンやスマートフォンなどが普及し、買い物や金融などの身近なサービスを始め、SNSなど生活に密着した多くのサービスがインターネットを介して提供されるようになり、様々な場で情報への依存度がますます高まってきております。2段落目では、今後あらゆる物がインターネットに接続される時代を迎えようとする中で、情報通信技術の利便性や有効性の確保、それに伴う個人情報の保護や情報セキュリティの強化、情報格差解消などに配慮した、安全で安心な高度情報化社会の構築が求められております。

5つ目は、「地球環境保全に対する取り組みの深化」についてです。20世紀の経済的な豊かさを支えてきた、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会システムが様々な環境問題を生み出し、国際社会の新しい温暖化対策の枠組みの合意を踏まえた、広域的・国際的な連携のもと、低炭素社会に向けた様々な取組が行われているところです。また、東日本大震災を契機として、原子力依存度の低減や再生可能エネルギーの最大限の導入など、新エネルギーへの転換が模索されております。2段落目ですが、こうした時代背景の中で、地球環境問題の解決に向けた取組を市民が一体となって着実に実行するとともに、環境負荷の少ない次世代エネルギーの活用に向けた取組が求められております。

6つ目は、「地方分権改革の進展」についてです。国においては、国と地方との関係を対等・協力という理念のもとで、地方分権改革が推進されてきました。今後、さらなる権限移譲、規制緩和などを推進するため、地方からの提案の最大限の実現を図るなど、地方の発意に根差した改革を推進することとしております。2段落目では、これからの基礎自治体においては、さまざまな権限に基づく自己決定・自己責任のもと、それぞれの地域における実情や特性に応じて、自らの発想により、個性を活かし自立したまちづくりを行うために、住民やNPOなどさまざまな地域の主体と連携・協働することで、地域社会が総体として活性化することが求められております。

7つめは、「行財政改革への要請」についてです。国の財政状況は、債務残高がGDPの2倍に膨らみ、さらに累積が見込まれるなど、依然として危機的な状況にあり、現状のままでは、社会保障制度そのものが立ち行かなくなることが懸念されており、社会保障制度を持続可能なものとし、財政を健全化することが強く求められています。2段落目ですが、本市においても、今後厳しい財政状況の継続が見込まれる中で、市民ニーズに的確に対応し、市民福祉の向上を実現するため、不断の行財政改革の実行による効率的な行政運営を行っていく必要があります。

8つ目は、「多様な主体との連携の推進」についてです。さまざまな課題や住民ニーズに対して、多様な主体と連携した広域的な取組を進めることは、行政コストの抑制を含めた相乗効果が得られ、さらなる住民サービスの充実に寄与するものと期待されています。2段落目、本市の課題といたしましては、少子高齢・人口減少社会が進展するなか、県都として県全体の活性化や経済成長のけん引を担う役割からも、高次の都市機能の集積・強化を図り、あらゆる主体との相互の特徴を活かした連携を図ることにより、これま

で以上に生活関連機能サービスをはじめとする行政サービスを効果的・効率的に提供することが求められております。

9つ目は、「グローバル化の進展」についてです。情報通信技術の急速な進歩と相まって、企業の国際的な競争の激化、訪日外国人旅行客の増加によるインバウンド需要の高まりなど、社会経済活動のグローバル化が拡大しており、世界経済の動向が直接、地域経済に影響を及ぼす時代になっております。2段落目の大分市の課題としましては、世界的な競争と共生が進む現代社会で、国際感覚を持ち、広い視野に立って考え、活躍できる人材の育成に向けた取組みが重要となっておりますとともに、本市が誇る産品などの地域資源や、多種多様な観光資源を含めた魅力を、世界に向けて積極的に情報発信するなど、本市としてもその個性と特徴を活かした国際化を進めることが求められております。

第1から第4までは、以上でございます。

部会長

ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、ご意見はありませんか。

では、皆さんが考えている間にお伺いしたいのが、1ページ目の「市民の幸せな暮らしの実現に向け、市民主体によるまちづくり」とありますが、「市民主体によるまちづくり」や「市民の幸せの暮らし」というのは具体的にどのようなイメージになるのでしょうか。

事務局

こちらの書きぶりについてですが、今日お配りしています「大分市のまちづくり自治基本条例」の基本理念にあります。実は前回総合計画をつくる際にはこの条例がなかったのですが、今回初めてこの条例に基づく計画の策定になっております。「市民の幸せな暮らしの実現」という部分ですが、「幸せ」というのは物質的幸せだけではなくて、精神的幸せ、身体的幸せ、全てのところで幸せを実感できるなど、広い意味で市民福祉の充実したまちづくりというイメージで捉えて頂ければということを用意した表現となります。

そして、「市民主体によるまちづくりを行う」という部分ですが、この条例で、市民の定義というものが議論になりましたが、大分市の場合は市外からの流入人口が多いという特性があります。また、市民個人だけではなく、事業者や団体がまちづくりに果たす役割が増している状況のなか、市内に住む人だけではなく、大分市に通勤する方や通学者、また企業など法人も含めて、大分市に関わる全ての力が必要になるという認識に立った表現にしております。ですので、ここでは市民皆さんがそれぞれの立場でまちづくりに参画をして主体的な役割を果たすという意図を持った表現としております。

部会長

ありがとうございます。この資料の5ページの右上に「市民」の定義があり、市民の役割もあり、まちづくりの主役であるということが今の背景にあるということです。

本日の会議では、意見を聞いてくださるのか、それとも何か必要な施策をやってくださるのか教えてください。

事務局	<p>どうしても基本構想は計画全体の目的を示しているものですから、すごく大きな表現になっているのですが、当然こちらの表現、意図を踏まえて、各論の中で課題を設定し、それに向けて具体的などところを作りこんでいますので、またお気づきの点がありましたらお願いしたいと思います。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>最初に期間を9年間とした理由をお聞かせください。</p> <p>それと、第4の「社会情勢と課題」というところの3ページにある「超高齢社会の到来」の上から3行目の「地域コミュニティ」のところですが、一言申し上げますと、合併をした旧野津原町と佐賀関町に対する旧大分市の関与が非常に低かったという問題があると思います。こういった地域コミュニティの崩壊はまずそういったエリアから始まっていくのだろうということです。先の人口ビジョンでも、旧佐賀関町や野津原町の人口が激減し、唯一市内では大在と明野と坂ノ市ぐらいが増加となっていましたけれども、こういったところの記述が「超高齢社会」の中でのいるのかとも思います。合併した地域の人たちが、前の総合計画でどう取り扱われて、今度新たな総合計画でどう取り扱いがあるかということについて少し具現があるといいかなという気がしています。以上2点です。</p> <p>また、先ほど部会長が言われたように、ここは基本構想ですから大枠を書いていって、その後基本計画のところでは各論が出てくるでしょうから、ここはあまり細かく書くと毎年度の行財政運営といいますか、政策議論を縛ると悪いし、ある程度幅を持って書いていくのだろうなという気がいたしております。総合戦略も同じですが、あんまり具体的に書くと動きが取れなくなるし、先程来スピード感や時代の変化が激しいと出ていますので、そういう観点を持って議論を進めていけばいいのかなと思います。</p>
事務局	<p>まず計画期間の件ですが、総合戦略との整合ということでご説明しましたが、総合戦略での指標（KPI）の関係や、取り組みもそうですが、総合計画からまず素案を引き抜いて作成してきました。ここで、通常なら総合計画も第1次が5年、第2次が5年の計10年間ということで大分市もつくっていたのですが、それをしてしまうと総合戦略が31年度まで、総合計画が32年度までとなり、目標となる年度がずれてしまい、市民にとってわかりにくい状況になってしまうのではないかと問題が生じます。そもそも総合計画の計画期間については縛りがありませんので、今回はそういった意味でまずは総合戦略と整合性を図って一体的な形で施策を推進しようということで、第1期の計画期間を1年短縮し4年間とし、第2期は通常の5年間という考えのもと、9年間という計画期間を設定しました。</p> <p>それから、「超高齢社会の到来」や「地域コミュニティの維持」についてですが、ちょうど先月末に佐賀関地区でふれあい市長室とあって、市長と市民との懇談会がありまして、そちらの地区の方からも、総合計画では中央や街なかばかりに目を向けずに佐賀関や周辺地域もぜひ考えた計画でお願いしたいという意見があったところです。特に高齢社会の到来で、地域の担い</p>

手が不足して生産年齢人口も減少して、地域の周辺部では具体的にそういった問題が表れているのも事実でありまして、そこにも対応する形で市民福祉部会の中に「地域コミュニティの再生」という節もありまして、そちらでいかに地域を維持していくかという施策の取組も載せています。今後、地域協議会というものを旧佐賀関町、野津原町については設置するようにして、その地域に住む市民の意見を聞きながら施策に取り組むこととしています。ですので、総合計画も構想は大まかになっていますが、そういう趣旨についても盛り込んでいるということでご認識いただければと思います。

それから3点目の、総合計画への細かい部分の記載についての縛りというお話がありましたが、委員さんのおっしゃる通りで、このひとつ前の総合計画まではいわゆる議決案件ではないということで、かなり細かい事業を計画に載せていました。現行計画から議決案件になり、そうすると、予算の縛り、要は予算がついていないものを議案としてあげてはいけないというような原則的な部分がありまして、現行の総合計画から細かな記載がなくなり、少し柔らかい表現になっています。しかしそうすると市民になかなか分かりにくい部分もありますことから、各論の各節に指標を設けて市民にわかりやすいような努力目標を設定するとともに、毎年の達成状況、進捗状況を確認して行政評価を実施して、必要な事業を続けるとかやめるとか、その作り直しにも使っています。以上です。

委員

2点目の地域協議会ということですが、当初佐賀関、野津原に残すか否かという議論があり、残すということでご決断されたということは市の執行部のご英断だと思し、評価いたします。引き続きよろしくお願ひします。

1点目の期間の話ですが、県の長期計画が先般議決されました。この期間は10年ですが、先ほどのご説明で行くと国の総合戦略が5年でこれはまぎれもない事実ですが、今の勢いで行ったときにこの5年間の計画が終わって、どういう国政になるかわかりませんが、どういう国政になっても地方をしっかりと見ていかないと成り立たないというのがこの国の仕組みでありますから、そこを4年にしておくか、きり良く5年にしておくか、その辺のスピンの考え方が9年は少し中途半端な気がして仕方ありません。首長さんの任期が4年という関係もあるかもしれませんが、概ね知っている限りでは県も含めて市町村の総合計画は10年だったと思うのですが、その辺の議論を内部でご検討された方が良いのかなと申し上げます。

委員

「本市を取り巻く社会情勢と課題」のところですが、時代の潮流という形で、ある程度取り巻く環境はもれなくあるのかなと思っています。これは大分市でも取り巻く社会情勢の課題であるかはわかりませんが、他の自治体の総合計画などを見ても、公共施設マネジメントや公共施設の老朽化対応というところにもふれているところも見られますので、これを取り巻く社会情勢の課題にいれるか、もしくは基本計画の中でそういったところの対応をするかという部分があるかと思いますが、その問題をこの部分に入れることが案としてあるのかなと思います。あとは、地域コミュニティについて1つ項目を立てて時代の潮流の中に入れることも、他の総合計画の事案の中で見

<p>部会長</p>	<p>られたかなと思っています。全体的にはおおまかな潮流という部分では網羅されているかなと思っています。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>私もぜひ希望したいところがあって、「安全、安心への関心の高まり」で防災のことなどが書いてあるのですが、市が責任を持ってやっている水道やごみ処理のことなども「安全、安心」なのだろうけれども、大きな環境ばかり取り上げられているような気がしているので、もう少し生活に密着した環境のところも取り上げていただきたいなと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>先程の地域コミュニティの問題のところですが、もちろん佐賀関、野津原は当然ですが、大南なども大変厳しい状況で、その辺のことについて、「社会情勢と課題」という中で全体的にざっと流したのはわかるのですが、課題の中で地域ごとの厳しい状況があるということをごどこかで表現を入れた方が良いのではないかなと思います。これは一般的な言葉ではないでしょうが、限界集落という言葉がかなり出回っています。この言葉を入れるのがよいのかどうか分かりませんが、集落自体がなくなってきているケースが大分市内でもずいぶんたくさんあります。私は以前、いわゆる自治区の合併みたいなことも提案して、実際に合併した地区も出てきていまして、当然コミュニティが成り立たなくなってきていますから、複数の自治区で一緒になってやらなければならないということが既に起きています。その辺のところは、なんとなく課題の中でさらりと書いていて、深刻さとかが全然出てきていないので、地域コミュニティの再生という言葉で言われればそれでいいんですけど、どうも訴えが弱い気がしますのでご検討いただければと思うのですが、どうでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。地域コミュニティの部分ですが、これは人口減少社会の最たる影響が出ている結果だと思しますので、社会情勢の最初の部分の「少子化の進行・人口減少社会の到来」などで、地域の維持、地域の実情を活かした地域づくり、まちづくりを書き込んでいくような形になるのかなと思っております。そのような観点で検討を加えていきたいと思っております。</p> <p>それから、公共施設マネジメントについてですが、今本市では別途公共施設総合管理計画をつくっているところで、総合計画については社会情勢のうちの5ページに「行財政改革への要請」という項目をつくっていきまして、行財政改革の実行による効率的な行政運営を行っていく必要があるという課題認識のもと、これは今日の審議の部分ではございませんが、総合計画（総論）の19ページの真ん中部分に、「行政改革の推進・計画的な財政運営」という見出しをつくっていきまして、下から2行目の「既存ストックの有効活用を図るなど、効率的で満足度の高い行政サービスを実現していきます」という部分で総体的に表している部分となっております。さらに、各論の方では例えば都市基盤のところ市にインフラ整備について書いていますが、そこで、長寿命化や計画的に改修をしていくという書きぶりを加えて</p>

<p>委員</p>	<p>おります。</p> <p>それから、「安全・安心」の関係で、確かに書きぶりが災害と犯罪、感染症などそういうところになっております。生活に密着した部分の書きぶりがないので、こちらでも中身を確認しながら検討していきたいと思っております。</p> <p>今の委員の皆様のお話を聞きながら、なるほどなと思ったのですが、先ほど少しお話がありました、今後のこの計画を進めていくうえで議会对策ではないですが、ある程度の幅を持たせて書いた方が良いのではないかとということで、今回このように書いたということでした。細かいところを言うときりがないのですが、私は逆にすごくよくできているなと思っております。最初の「少子化の進行・人口減少社会の到来」の下から2行目のところです。これは解釈の話になると思うのですが、「結婚・出産・子育てに温かい社会や定住人口の増加を図るための住みやすい社会」というところで全体を網羅しており、「住みやすい社会」とはなんぞやと言い出すとまた止まらないのですが、これで網羅されていくのかなと思っております。これがオールマイティカードではないですが、全ての結果はこの中に入っていますよと言われるものになるのかなと私は解釈をした次第です。</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、続きまして、「議事（3）の大分市総合計画（素案）の基本構想について②」について事務局に説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、基本構想の5ページ目をお開きください。基本構想のうち、「第5 構想の前提となる都市の枠組み」から「第7 基本的な政策」について、一括して説明をさせていただきます。</p> <p>なお、7ページ目の「第6 めざすまちの姿（都市像）」につきましては、すでにご案内のとおり、他の部会での議論も踏まえる中で事務局にてキーワードを抜き出し、案を作成していきたいと考えておりますことから、11月12日開催予定の第4回、同じく24日開催予定の第5回の総務部会にてご協議いただければと思っております。</p> <p>まず、第5の構想の前提となる都市の枠組みについてです。こちらは今後9年間を見通した「将来の人口の予想」と「今後の土地利用の方向」、そして「本市の担うべき地位と果たすべき役割」の3つの構成となっております。</p> <p>最初に「将来の人口の予想」についてです。前回の第2回総務部会でご説明をさせていただきましたが、日本が世界に先駆けて「人口減少・超高齢社会」を迎える中、国は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を閣議決定し、本市においてもこれから迎える人口減少社会に対応するため、今年度中に「大分市人口ビジョン」を策定し、本市の人口の現状と将来展望を示すこととしています。その中で、現時点の案ではございますが、基本構想の目標年度である平成36年度（2024年度）の将来人口はおおむね48万人と想定しています。</p> <p>次に「今後の土地利用の方向」についてです。現行計画と大きな変更はございませんが、これまでの歴史的な経緯を踏まえ、今後の課題をまとめてお</p>

ります。簡潔に申し上げますと、都市的な土地利用と自然的な土地利用との調和に配慮するとともに、市域の均衡ある発展と快適で魅力ある都市環境の創造をめざし、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件にも配慮しながら総合的かつ計画的な土地利用を推進していく必要がある旨の記載となっております

最後に「本市の担うべき地位と果たすべき役割」でございます。ここでは段落構成として、1段落目と2段落目にこれまでの経緯を、3段落目には本市のおかれている社会情勢と課題を記載しております。そして、最終段落でこうした諸情勢を踏まえたうえで、周辺自治体との連携、役割分担のなかで、市民の創意と英知を結集し、高次の都市機能の拡充を図り、広域行政を展望した拠点都市として、県都として、さらに、アジア太平洋地域の中で拠点性を発揮できる都市として先導的な役割を果たしていく必要があると結んでいます。

第6の「めざすまちの姿（都市像）」につきましては、先ほど申し上げましたが、11月12日開催予定の第4回、同じく24日開催予定の第5回のこの部会にてご協議いただければと思いますので、本日は割愛させていただきます。

次に、第7の「基本的な政策」についてです。こちらにつきましては、めざすまちの姿（都市像）の実現をめざし、6つの「基本的な政策」を掲げております。その6つとは、「1 健やかでいきいきと暮らせるあたたかさあふれるまちづくり（市民福祉の向上）」、「2 豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむまちづくり（教育・文化の振興）」、「3 安心・安全を身近に実感できるまちづくり（防災安全の確保）」、「4 にぎわいと活力あふれる豊かなまちづくり（産業の振興）」、「5 将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり（都市基盤の形成）」、「6 自然と共生する潤いあふれるまちづくり（環境の保全）」でございます。

以上でございます。

部会長

ありがとうございました。

3の防災安全の確保に関しては、先ほども言いましたが、もう少し水道を含めて生活の基本的なところが欲しいなということコメントさせていただきたいと思います。

私の方からもう1つ聞かせて頂きますと、先程「グローバル化の進展」というものが5ページに1つの柱としてありました。その時に、海外から旅行してくる人、また外国人で大分に住む人に対する通訳サービスが大分は少ないですね。医療に関してもそうですが。海外の人を視野に入れた時の5ページのグローバル化の進展の中に、もう少し英語を含めた多言語表示などをどうするかという話が必要な気がしますし、それが8ページのいくつかの柱の中にグローバル化に対応したような基本的な政策、旅行者を含めた人たちに対するインフラ整備をどうするのかなと思いました。

事務局

ただいまのご意見についてですが、大分市にいる、もしくは大分市へ訪問される外国人の方々への対応や表示の整備等については、各論の62ペー

	<p>ジ、「教育・文化の振興」の「国際化の推進」のところに、「外国籍市民も暮らしやすいまちづくり」という項目を今回新たに加えて、「表記の多言語化やサポート体制の充実などにより外国籍市民にも快適な環境づくりに努めます」という項目を入れました。今後部会長さんからの意見も踏まえた取り組みを、文化国際課という部署もありますのでそこにも伝えながら進めてまいりたいと思います。</p>
委員	<p>それであれば、8ページの2番はもう少しその辺を盛り込まないと、これだけではボリュームが少ないのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>そうですね。説明の文章の中に今外国人の方も増えているという現状もありますので、教育・文化部会にお伝えして検討していきたいと思います。</p>
委員	<p>この8ページの「基本的な政策」に係る文章については、各部会でする分なのですか。</p>
事務局	<p>はい。実際は、素案の段階では各部会でタイトルを定めて、その部会で基本方針を定めております。そこから主な方針を説明書きに加えながらつくることになっておまして、今、各部会では取組の議論をしているのですが、今後はそれが終わったら提言の話になろうかと思えます。その時おそらく各部会の全体的な話になる中で、これをもっとこういう表現にしようとか、こういう要素を入れようとかいう話が上がってくると思えます。こちらのイメージとしてはボトムアップ的なつくりになろうかと思えます。</p>
委員	<p>6ページの2の「今後の土地利用の方向」のところの2段落目に「中心市街地の空洞化等の課題」とありまして、先ほどから話を聞いていて、大分市全体の均衡ある発展とこの中心市街地の空洞化の解決というのが、どうも私の中で一致していないところがあります。このあたりの関係性といいますか、どういうバランスを持ってお考えなのか。人口の問題なのか、それとも商業の問題なのか。であるならば、周辺地域は商業の問題についてどのようにお考えなのか、全体的な大雑把なところでよいのでお聞かせください。</p>
委員	<p>多分、中心市街地についてはよく都市部で言われている話を書いたのではないかなと思います。周辺地域の話と中心市街地の話は同列には論じにくいということがありまして、どちらかという周辺地域の方が政策的に意図的にやらないとなかなか歯止めがきかないという部分がありますし、中心市街地では例えば最近の動きで言うとJRの駅ビルがオープンしてかなり中心部に人が戻ったのではないかな。ただ、どう中心部全体に波及効果が出てくるか、まさにそれは調査されていると思うのです。</p> <p>実は私が聞こうと思っていたのは、なぜ突然土地利用の話が出てくるのか。私はちょっと違和感があって、構想の前提で人口の話があって、本市の担うべき役割があって、その間に土地が突然出てくる。これは市の総合計画ではこういう構成なのかなというところを聞こうと思っていました。お願い</p>

事務局	<p>します。</p> <p>ありがとうございます。土地利用の中心市街地空洞化についてですが、こちらの表現については、市としては市域の均衡ある発展というのは大前提としておいております。周辺部の問題点として地域コミュニティや、過疎化の問題がありつつ、中心市街地についても問題点がありまして、中心市街地の未利用地や、空き地の増加も見受けられるため、そこへの対策も必要ではないかということで、その課題についても触れた表現にしております。</p> <p>それから、土地利用に係る記載そのものについてのご質問ですが、この項目は歴代の総合計画を踏襲している部分でもあります。昔総合計画は国の通知に基づいて項目立てが決められている部分がありまして、今の総合計画もある程度それを踏まえた形でつくっております。ただ、「人口」などの前後の項目は大分市のオリジナルの項目でして、昔から残っている項目とオリジナル項目が混ざって違和感が生じているという現実的な課題が確かにございます。この辺は課題として検討させていただきたいと思っております。</p>
委員	<p>基本的な政策の順番についてですが、これは前回の時もこの順番でしたか。</p>
事務局	<p>若干変えています。現行計画では、1、2、3までは一緒に、4は環境、5は産業、6は都市基盤という順番でした。</p>
委員	<p>新しい市長になったわけですから市長の意向をぜひ聞いていただいて、産業についてはこれからしっかりやっていこうということも言われていますので、もう少しこの辺の順番をご検討いただいたらどうかと思っております。産業が一番の基盤になってくると思っています。大分の場合は新産都中心の産業構造が今までありました。でもそれだけではどうにもならないので、ここに書いてあるように中小企業なり、農林水産業を活発化しようということを書かれていると思っております。新しいまちをつくるという総合計画なので、目玉になるようなものを打ち出す必要もあると思っております。ぜひ佐藤市長にご意見を伺いながら考えて頂ければと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。順番に関してですが、毎年市民意識調査というものを実施しておりまして、最新の結果は今年の3月に公表したものです。その中で「市民が力を入れて取り組んでもらいたい政策」という調査項目があり、基本的にはその順番で並べたものとなっています。委員さんがおっしゃられたように、市としての一番の目玉というか、これに最大取り組むという意思表示的な部分というのも生じてくるかもしれないので、そのへんについては市長と相談しながら検討していきたいと思っております。</p>
委員	<p>なぜあえて言うかといいますと、これは市としての政策ですから、当然トップなりそういう人の考えが盛り込まれるべきだと思います。</p>

<p>部会長</p>	<p>今改めてこれを見ますと、先程「お達者年齢」とありましたけど、少し産業のところに健康経営というようなものがあると、4番だけでなく2番や1番や3番にも全部響いていくのでしょうね。ヘルスプロモーションという概念、考え方は全て健康を念頭に置いていく、健康というのはその人が自己実現を図っていくために必要なもので、健康は目的ではなくて資源という見方をします。そういう考え方がもう少しあってもいいかなという気がしました。</p>
<p>委員</p>	<p>第7の「基本的な政策」は、全体を見ても網羅されているのかなと思います。少し個人的意見になるかもしれませんが、先ほどの「本市を取り巻く社会情勢と課題」のところで言い忘れたことですが、今回東九州自動車道が開通いたしましたして、九州に循環型高速体系ができた中で、大分市の交通の位置づけが四国、関西の玄関口、なおかつ北部九州、西九州、中九州の大きな結節点というか拠点となっていくという部分を戦略的にやっていくことが必要ではないかと思えます。多分基本計画の中で大きく触れられているのかなと思いますが、可能であれば「社会情勢と課題」の中で、もしくは「基本的な政策」の中でそういうところをアピールして前面に出せるようなことが出来たらいいかなと感じました。ただ、基本計画の中で既にふれているということであればよろしいかと思えますが、その点が個人的に感じた点です。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、健康資源という言葉は私も思ったところですが、それが全体的な産業、教育、福祉など様々な部分につながっていくという意味で捉えられるということになるならば、たとえば素案の7ページにあります、今後ご議論いただきます「めざすまちの姿（都市像）」の中の未来へのキーワードへ入れることによって、都市像を形づくる1つの要素という捉え方も可能かなと、今お伺いしながら思ったところですが、</p> <p>それから、交通の重要性の部分、東九州自動車道の開通や、海上交通で本州、四国と結ぶフェリーは、県内でみると8割が大分発着というような現状があるようで、そういった部分につきましても、6ページの「本市の担うべき地位と果たすべき役割」の一番下に書き込むということも1つの手かなと考えました。そういった風に全体を見ながらこちらで調整していけたらと思えます。</p>
<p>委員</p>	<p>6ページの「土地利用」という言い方に少し違和感があるので、ここは「ゾーニング」とか「市の全体のエリアゾーニング」という風に言い直した方が良いかと思えます。</p> <p>その下の3番の「本市の担うべき地位と果たすべき役割」ですが、四国がターゲットとして非常に大きいわけですが、大分県の振興局も愛媛県と交流するというので、大分市の企画課と進めておりますけれども、東九州道が出来たことによって九州横断道がT字型になっています。T字は袋小路のようになってしまうので、十字にしないといけない。十字にするためには四国へ海を渡っていかなければならない。私どもが航路を調べると、八幡浜と臼杵を結んでいる船会社が2つあって、船便が20便あるのですが、この利用者</p>

は横ばいです。一方佐賀関と三崎を結んでいる九四フェリーの乗降客は伸びているのです。伸びているのは、個人旅行等が増えていることは間違いないのですが、1つはフェリー料金が八幡浜と比べて半値くらい安く、時間も半分。向こうが2時間20分、こちらは1時間10分。1時間に1本あるし、その辺の便利さがあって非常に使いやすい。そういった観点も含めて、なおかつ市長さんが当選後に豊予海峡ルートのことをおっしゃっていましたので、そういった趣旨のことを6ページの3番に少し入れるといいのではないかなと思います。これが2つ目です。

3つ目は、8ページに飛びまして、基本的な政策の2番「教育・文化の進行」というところですが、どうもこれは教育委員会の発想で書いているように思えます。私どもは芸術・文化は知事部局に移っておりまして、教育委員会の文化課は文化財しかやっていません。したがって大分市の美術館もいいものが出てきていますし、中身も濃いということから、芸術、文化、スポーツというのは教育委員会と切り離して書くくらいの意気込みがあってもいいのではないかなというのが3つ目です。

4つ目は産業の振興のところ、1行目の「農林水産物や工業製品をはじめとする製品の供給体制の充実」という分かりづらい書き方ではなくて、これは「農林水産業の振興」とストレートに書かないと、どうも大分市は農林水産業の振興の体制が私から見ると弱いです。そこをしっかりとやっていかないと、地方創生をする場合に雇用が生まれません。ここは気合を入れて検討してください。それと観光が抜けています。これは調べたのですが、別府市のキャパシティはまだ大分市よりも大きいのですが、洋室、つまりホテルのベッドでいうと別府市を凌いでいますので、ある意味完全な着地型観光地になりうる要素を備えています。これは国体の時にできた、またJRのブロッサムもオープンしたということが背景にあると思います。そのように新しくレベルが高いものが大分に揃ったということになると、大分県の観光を牛耳れる立場になったということで、これは独立項目でやってもいいというくらいです。ぜひご検討よろしくをお願いします。

部会長

ありがとうございます。話によると指原さんの観光大使のことを宣伝していますよね。これもあれもありますということですが、確かにあってもいいかもしれませんね。

委員

関連で、確かに観光のところが抜けていたなと私も思っていたのですが、グローバル化の進展のところ、インバウンド観光に係る記載は需要の高まりとかしか出ていないのですが、昨日の政経懇話会後の研修会でもインバウンドの話が出ました。今全国どこでもどう取り組むのかと言われていまして、その辺を政策としてどこかに入れる必要があるのではないかなと思います。それもぜひご検討いただきたいと思います。

委員

今お話をいただいた皆さんの意見はごもっともだなと思います。進め方の流れのお話で、第7の「基本的な政策」が、次回やりますと言われた第6の「めざすまちの姿」を目指すためとなっていますので、これを切り離される

	<p>と話が出づらいのではないかなと思っております。次回またお話しが出てくるところだと思いますけれども、その点がどうなのかなと思いました。</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございます。第1に「目的」があって第2に「基本構想の期間」があって、第3に「特性」があって、第4が「社会情勢の分析」があって、第5が「構想の前提となる都市の枠組み」があって、第6に「めざすまちの姿」があって、そして第7。確かに第6のめざす姿がすべてなのかもしれませんが、今日議論した7までの項目の整合性がきちんと取られていることは確認されているのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>第6の「めざすまちの姿」が今のところ空欄になっています。理想的な流れは、当然都市像を先に決めてそれに必要な政策や施策を決めてつくっていくのですが、最初に都市像の話からスタートするとなかなか細かい部分の議論ができていく部分がありまして、実際は同時進行になっているという現状です。当然今部会長さんがおっしゃられました第4の「時代の潮流」などの作成につきましては、各論の各部会担当者に情報共有をしながら作りこみをしていくということを徹底してきたところです。それを受けて第7の「基本的政策」の6本の柱のタイトルや考え方が出来ています。今後は第6の「めざすまちの姿」についても、各論を各部会で議論いただいていますので、その中で当然キーワードや大分市に求めるものなどの意見が続々と出てきているはずですので、それをまとめる形で次回の総務部会において都市像の基本となるワードをお示しできるのかなと思います。それぞれの関連性は持たせつつ、ただ同時進行してボトムアップ形式の作りとなっています。</p>
<p>委員</p>	<p>全体を通しての個人的な意見ですが、整合性に関してもそうですが、言葉が少し古臭いのではないかなと思っております。土地を活かすような方向もゾーニングという言葉に置き換えられておりましたが、中心市街地の空洞化というのは高度経済成長期の話でありまして、今はもう少し違う言葉に置き換えられるのではないかと。</p> <p>そうやって考えていくと、先ほどの芸術・文化を教育から引き離すというのもこれは実感としてありまして、例えば西大分港にあるマッテルモンは企業の皆さんが有志であそこに芸術作品を置いています。教育は全く何も関係がなく、これはむしろ観光であるとか産業振興に近い取り組みの一環としてやられています。前回創造都市というお話を少ししましたが、せっかくしていただきますので、実際これから市民が期待しているものと項目がリンクしていかないと、決して市役所の部署とリンクして項目分けしてしまうと耐用年数の非常に短いものが出来上がってしまうのではないかなと思います。ぜひ整合性と併せて、同じ内容を示す言葉でも今の時代に合ったもの、横文字を使えばいいというものではありませんが、もう少し実感を伴った言葉に1つ1つ精査していただくと、わかりやすいものになっていくのかなと思います。せっかく作ったものではありませんがそういう風にさらに磨きをかけて頂けたらと思います。</p>

部会長	<p>6ページの2番に「ゾーニング」という言葉も出ましたが、「大分市の立地の活かし方」とか「大分市の土地の活かし方」とか、立地というと3番と同じになってしまうのかもしれませんが、何かそういうことでもいいのかなと思います。市街化調整区域についての話も今日出ましたので、少し考えて頂ければと思いました。</p> <p>他にないでしょうか。よろしければ、議事(4)「その他」について事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、「(4) その他」ということで、今後の日程について説明させていただきます。</p> <p>次回第4回の開催につきましては、すでにご案内のとおりでございますが、11月12日木曜日の15時から、市役所本庁舎9階の902会議室にて開催したいと考えております。</p> <p>議題は総合計画(素案)の10ページから19ページに当たります、基本計画(総論)の「第1章 基本計画の目的」から「第6章 計画推進の基本姿勢」までと、総合計画(素案)7ページに当たります、基本構想の「第6めざすまちの姿(都市像)」を考えております。</p> <p>またその後、第5回の開催につきましては、11月24日に予定しておりますので、そちらにつきましても改めて正式な開催案内文書を送付させていただきますと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。皆さん、何か質問や意見はございませんか。</p> <p>では、以上を持ちまして議事を終了させていただきます。事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>村嶋部会長さんには議事進行していただきありがとうございました。</p> <p>これもちまして、第3回総務部会を終了いたします。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p> <p>大変お疲れ様でした。</p>